

令和7年度

社会福祉法人 やおき福祉会

事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4
3. 法人組織	7
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	8
② やおき工房	11
③ ゆうあいホーム（白浜町・上富田町含）	15
④ 陽だまり	19
⑤ 訪問介護支援センター くりっぷ	22
⑥ ハモニティール・stretch+	24
⑦ 就業・生活支援センター アンカー	28
⑧ SHIP	31
⑨ サンヒルズ（みなべ町含）	34
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘・本宮くまのこ作業所	36
⑪ こどうの家	42
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所	45
（上富田町）	
⑬ かしのき	48
（白浜町）	
⑭ か〜む	50
（みなべ町）	
⑮ すまいる	54
（すさみ町）	
⑯ いなづみ作業所	58
⑰ 「名称未設定」【就労選択支援事業】	63

令和7年度事業計画作成にあたって

理事長 柳瀬 敏夫

昨今の情勢に思うところとして「変動」にいかにかに備えるかが大事ではないかと感じております。振り返ると気候変動による猛暑や大雪、地震など、これまでの常識が通用しない不測の事態が多くありました。また海外に目を向けるとアメリカ大統領交代を機にした国際秩序の変化の兆しなど、これまで当たり前と認識してきたものが大きく「変動」するのではという懸念を抱いております。こうした時代であればこそ、正しくある為の自己の見直しや研鑽に取り組むとともに、ゆずれない「想い」や「理想」を持ち続けていけるよう法人運営に取り組みたいと考えております。

さて、令和6年度の事業運営についてですが、感染等対策を基本的には継続しつつ、法人としてBCPなどの不測の事態にそなえた計画の策定、利用者皆様の所得保障としての就労支援、レクリエーション活動の実施に取り組んできました。昨年同様に『利用者の大運動会』や法人関係者が一同に集う『法人新年会』、職員同士の親睦を図る『職員交流会』を実施しました。また、地域連携としては田辺市新庁舎移転に伴う売店・カフェ部門の運営について西牟婁圏域自立支援協議会就労支援部会と協働し令和6年5月より事業を開始いたしました。法人内の課題としては、利用者の重度高齢化問題に関しての家族・当事者のニーズに対応するための、生活支援施設の拡充や職員の質の向上の取組みに関し、引き続き検討を行ってきました。また古道ヶ丘の移転問題に関しては、移転用地の獲得を実施し、令和7年度に建設補助金の申請を予定しております。旧田辺市街地の活性化・運営強化の取組みとしましては、やおき工房・ハモニティー・陽だまり・か〜むの4か所のB型事業所の連携会議を定期的に行い、ノウハウの共有や課題の解決に向け取組みを行っています。

通年の課題となっております「高齢ニーズへの対応」、「就労継続支援B型の工賃対策」、「郡部における利用者の減少」、「地域福祉を担う人材不足」、「改正される制度への対応」等、懸案事項についても検討を引き続き行ってきました。

令和7年度に向けては、このような「運営課題」に対し、法人内にて諸会議を持ち十分な検討を行い、各事業所所長とは事業計画に対してのヒアリングを行い事業計画の作成を行いました。今後も利用者ニーズの汲み取り、ニーズへの対応を早急に行える体制づくりを検討しながら、法人事業計画及び各事業所個別の計画に沿って、より質の高い支援を提供できるよう運営を行うべく努力したいと考えております。

令和7年度 法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

社会福祉法人としての強みを生かしながら、実践においては、障害者虐待防止法・障害者差別解消法等の意識づくりをさらにすすめ、利用者の人権を尊重し、個別のニーズに沿った支援を提供していきます。また、障害者総合支援法の特徴と課題を踏まえた事業展開を行います。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現することを目的として各種社会資源に繋げていく相談支援体制の充実。
- ② グループホーム等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実を踏まえた旧田辺市街における4事業所連携の推進
- ④ 余暇及び生きがいに視点を置いた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づく、必要な事業所やホームの整備。
- ⑧ 高齢化する障害者の支援体制の充実としての生活介護事業の導入検討の推進。

2. 財務運営

- ① 制度改定を踏まえ、毎月、法人全体の充実財産試算表を作成し、更なる計画性を持った運営を行っていきます。

また、法人全体が関わる事業については、その評価について研修等でも実施し、これまで以上に必要性を共有した取り組みを行います。

- ② 資産の有効活用等、円滑な運用を図っていきます。
- ③ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行うことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行っていきます。
- ④ 職員の安定雇用を実現するため、定期昇給制度を維持するための努力を行っていきます。

3. 人材の確保・育成と長く働き続けられる仕組みづくり

昨今の社会福祉現場における大きな課題として「人材の確保、育成」がクローズアップされてきていることに鑑み、法人として以下の点について意識的に取り組みます。

- ① 「人事規程」に基づき、管理者間のヒアリング会議を行い、年間の人事状況を共有し、人事システムの充実に努めます。
- ② 人事考課の在り方に対し法人内の検討を進め、職員の自己啓発を推進するとともに福祉職員としての共通認識を高める取組みを推進します。

- ③ 法令で定められている研修を継続して行います。（虐待防止、人権擁護、安全・災害対策）
- ④ 本年度も主任研修を継続して行います。
- ⑤ その他、必要に応じて人材育成を目的とした研修を行います。

4. 地域における関係機関との連携

各事業所毎に、事業の特性や地域の特性を生かし、関係職及び地域住民やインフォーマルな団体と連携・交流を図り、障害の理解促進と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねていきます。

また、民間障害者団体等との連携については、課題を共有し、必要に応じて協力関係の維持・発展に努めます。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

新社会福祉法人制度で求められる「地域貢献」については、収益を目的としない非営利団体として、法人財産を支出する「再投下計画」に関わらず、地域に必要とされる取り組みを行います。また、県や市町村の作成する障害者計画等に協力し、自立支援協議会等を通して、社会福祉法人に求められる地域での役割を担い、地域の体制整備に努めます。

6. 円滑な運営を推進するための組織体制

1～5までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営を進めていくため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- 1・執行役員会（法人運営の執行、その他）
- 2・人事委員会（人材確保、昇格、その他年間の人事調整）
- 3・所長会議（事業所運営の推進、法人・事業所課題の検討、企画・提案、その他）
- 4・法人事務局会議（評議員会・理事会調整、所長会議との調整、人材育成、その他）
- 5・給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- 6・研修部会（法人研修の企画等）
- 7・ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- 8・苦情相談委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- 9・虐待防止委員会（虐待及びこれに準ずる事態の把握と解決）
- 10・その他必要に応じた専門委員会（企画、法人事業長期計画、グループホーム、防災、危機管理、感染症対策等）

7. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	辞令交付式・勤続表彰	
5月	理事会	(監事監査・決算案・事業報告案)
6月	評議員会 やおきジャーナル発行	(決算・事業報告)
7月	理事会	(第1次補正予算)
8月		
9月	やおきジャーナル発行	
10月	理事会	(第2次補正予算)
11月	やおきジャーナル発行	
12月		
1月	新年会	
2月	理事会 やおきジャーナル発行	(第3次補正予算)
3月	理事会	(新年度予算・事業計画)

令和7年度 紀南障害者地域生活支援センター 事業計画

1. 運営方針

前年度まで重層的な相談支援体制の確保を目的として、指定特定、指定一般、自立生活援助、デイサロン、長期入院者の相談事業、地域貢献(居住支援)を総合的に行うとともに、協働型相談として、指定相談事業所「ユアセルフ」との間で密な連携を行ってきたが、本年度においても、事業の合理化を検討しつつ、バランスのとれた支援体制を考えていきたい。その他、圏域市町の委託により実施している「委託相談(にじのわ)」、「基幹相談支援センター(にしむろ)」への相談支援専門員派遣についても継続し、取り組んでいく。

2. 実施事業

- ① 圏域市町(田辺市・白浜町・みなべ町・上富田町・すさみ町)の委託を受け、専任の相談支援専門員を派遣し、以下の相談支援を行う。
 - (1)基幹相談支援センター機能強化事業(にしむろ)

総合相談、専門的な相談、権利擁護、地域移行・地域定着、自立支援協議会の運営等、地域の相談支援体制に関わる事業等
 - (2)障害者相談支援事業(にじのわ)

日常生活における福祉サービス利用等の援助、サービスの調整、一般的な相談支援事業。
- ② 指定特定相談支援事業

利用者の相談を受け、福祉サービス資源の利用を調整する「サービス等利用計画」の作成を行う。また、相談機能の強化を目的として「協働型相談支援」の取り組みを行う。
- ③ 白浜町自発的活動支援事業

白浜町内で「デイサロン」を提供するとともに、個別のニーズに即したプログラム等を白浜町及び相談事業と連携した取り組みを行う。
- ④ 自立生活援助事業

病院、施設、グループホーム等から単身生活に移行した人及び地域での安定した生活を送るために見守りが必要な人等について定期的に訪問を行い、日常生活の支援と福祉サービスの調整等を行う。
- ⑤ 指定一般相談支援事業

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

3. 地域交流（連携）等活動

①西牟婁圏域自立支援協議会

「西牟婁圏域自立支援協議会」及び白浜町で設置する「白浜町福祉サービス事業所連絡会」の活動に参加し、職種間の連携を通し地域の支援体制整備を図っていく。

（全体会・定例会議・事務局会議・精神保健福祉部会及び精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム整備に向けた協議の場・相談支援部会）

（4 法人相談事業所協議会・わかやま相談支援専門員協会等）

②地域貢献活動

居住支援活動を実施し、登録している障害者・高齢者の見守りを含めたサポートを行う。

4. その他の活動

虐待防止・人権擁護・BCP・感染予防対策等事業運営に必要な義務研修に加え、相談支援専門員の資質向上を目的として各種研修会の開催や研修への参加、他団体からの依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。

その他、事業運営に必要な課題解決を目的に必要な活動を行う。

5. 相談支援拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

① 紀南障害者地域生活支援センター（本町事務所3F）

② 西牟婁圏域障害児・者相談センター「にじのわ」（市民総合センター：4法人）

西牟婁圏域基幹相談支援センター「にしむろ」（市民総合センター：4法人）

③ 白浜町自発的活動支援事業「デイサロンぼらんち」（白浜町富田駅：富田みのり館）

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
R7年4月～ R8年3月 (毎月同)	各種相談支援の提供、自立生活援助の提供、デイサロン（白浜町）の提供、入院者の相談・外出支援、地域貢献活動等	自立支援協議会、 連携事業所活動等 その他事業種別ごとに 随時の研修開催及び資格研修受け入れ等

7. 数値指標

項目	にしむろ (4法人)	にじのわ (4法人)	相談センター	備考
相談員数（常勤 換算）	1名 (派遣)	1名 (派遣)	4.5名 (管理者兼任含)	

総相談支援件数 (想定)		4 法人全体 (13,000 件)	5,800 件	
-----------------	--	----------------------	---------	--

【就労移行支援・就労継続支援 B 型・就労定着支援】

令和 7 年度 やおき工房事業計画

1. 運営方針

就労移行支援では、特別支援学校や相談支援事業所をはじめ、地域の方々に対して就労移行支援事業について知ってもらい、新規利用者の確保につなげていく。就業・生活支援センターアンカー等と連携を図りながら就職及び長期での就労定着を目指していく。今年度は 2 名程度の就職及び就労定着を目標とする。

就労継続支援 B 型においては、利用者への所得保障を行っていくため、引き続き工賃向上に努める。新たな施設外就労先の確保や近隣への除草作業等の営業活動にも力を入れていく。自主製品（製菓、メモ帳、セスキ等）の品質向上や販売先の拡大を図りながら売上を伸ばしていく。利用者・家族の高齢化が進む中で、本人・家族の病気や入院等も増えてきていることから、環境変化に応じた生活支援や健康管理にも力を入れていく。

就労定着支援では安定した就労の継続を図るため、生活相談や企業訪問・他機関との連絡調整に努める。今年度は 4 名程度を対象とする。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(就労移行支援)

- (1) 所内訓練で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- (2) 所外訓練では、企業に出向き実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- (3) 就業・生活支援センターアンカーと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習先確保の取り組みを必要に応じて行う。
- (4) ミーティング機会を意図的に作り、コミュニケーション能力・協調性を育めるようにする。
- (5) 内外の研修機会を活用し就労スキル向上のための学習会・講習会を開催もしくは参加する。
- (6) 就職や職場実習に必要な原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援や必要に応じて通勤支援を行う。
- (7) 就労経験のない方に対して就労アセスメントを実施する。(4～9月) 10月以降は就労選択支援事業が法人内で開始する予定。

(就労継続支援 B 型)

- (1) 所内作業では比較的収益を見込め安定した作業確保に努める。
- (2) 4ヶ所の施設外就労を継続するとともに高単価の新規施設外就労先の確保に努める。
- (3) 上富田町より受託した遊休農地の除草作業を実施するとともに受注増を図る。
- (4) 季節作業として6月梅拾い、11月梅の剪定枝集めを実施する。
- (5) 製菓やめも帳、らくがき帳、その他の自主製品のデザイン改良や品質向上及び取扱店舗を増やす等販路拡大に努める。また、優先調達法や共同受注窓口を活用し受注拡大を図っていく。現在、田辺市ふるさと納税（楽天ふるさと納税、さとふる等）にお菓子の詰め合わせセット2種類（お菓子セレクション、お菓子セット）を登録中である。そこでの受注拡大も図っていく。カフェ カミィーノでの毎週月曜日のホットドック・ホットサンド販売にも取り組む。
- (6) 和歌山県セルフセンター「わっくる」カタログの販売に夏季及び冬季に取り組む。カタログ掲載商品である「ゆうやけクッキー（プレーン、紅茶、生姜）」の製造を行う。
- (7) 夏季の島原素麺、冬季のチャンポン・皿うどん販売に取り組む。
- (8) 地域バザーに参加し売り上げを伸ばす。（5月イノブタまつり、8月ヤーヤー祭り、9月地域福祉フォーラム、11月福祉映画上映会、2月ふれあい文化祭）
- (9) できるだけ自力通所が可能となるよう運転免許取得支援や通所支援を行う。自力通所が難しい利用者に対しては送迎を行う。

（就労定着支援）

- (1) 対面による相談支援を行い、利用者やその家族に対して、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言その他の必要な支援を提供する。また、企業訪問し就労状況を把握するとともに、必要に応じて企業、就業・生活支援センターアンカー、障害福祉サービス事業所、医療機関等と連絡調整及び連携を行う。

② 生活支援活動

- (1) 自治会育成・自治会活動の充実を図り、主体的な取り組みができるように支援する。
- (2) 精神障害者ソフトバレーボール近畿ブロック大会（5/24 滋賀県草津市立総合体育館）出場に向けて、陽だまり・か〜むと協力しやおきインフィニティーの練習を定期的に開催する。（月2回程度）
- (3) 季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、日帰り旅行、忘年会、新年会等）
- (4) 就労や生活に必要な各種学習会を実施する。
- (5) 健康診断を年1回行う。週1回（水曜日）のウォーキングの実施。必要に応じて健康講座を開催する。

(6) 防災訓練を年2回(11月、2月)実施し、防災意識を高める。

(7) 感染症予防に努め、年2回研修や実地訓練を行う。

③ 個別処遇関係

(1) 利用者のニーズを把握し、個別支援計画に基づき作業・生活支援を行う。

(2) 相談支援事業所を含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。

(3) 必要に応じて家族懇談会及び家庭訪問を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交換を図る。

3. 地域貢献及び地域交流活動

(1) 三栖・城山台地区の沿道清掃ボランティアを週1回水曜日午前中に行う。

(2) 8月には城山台町内会子ども夏まつりに参加し、子供たちが楽しめるよう取り組む。

(3) 地域住民及び団体へのバザー用品等の貸し出し。

(4) 自殺予防の街頭啓発活動や赤い羽根共同募金会の街頭募金活動等への協力。

(5) はまゆう支援学校高等部3年生の現場実習(施設利用体験)の受け入れ。

(6) 紀南看護専門学校3年生の精神科看護実習の受け入れ。

4. その他の活動

(1) 隔週土曜日等の休日に開所し作業支援・余暇支援を行う。(年20回程度)

(2) 多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設ける。

(3) 西牟婁圏域自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。

(4) 和歌山県セルフセンターに加盟し、「わっくる」カタログ販売活動や研修機会を通じて、自主製品の品質向上や工賃向上につなげていく。

5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4月	自治会、花見、土曜開所(作業)	
5月	スポレク、イノブタまつり、土曜開所(作業・レク)、精神バレー近畿ブロック大会	
6月	買い物レク、学習会、土曜開所(作業)	
7月	自治会、DVD鑑賞、土曜開所(作業)	
8月	ヤーヤー祭り、城山台子ども夏まつり、土曜開所(BBQ、作業)	
9月	自殺予防街頭啓発、土曜開所(作業・レク)	
10月	スポレク、土曜開所(作業)、赤い羽根街頭募金	
11月	日帰り旅行、防災訓練、土曜開所(作業・レク)、法人運動会	
12月	土曜開所(忘年会&ボウリング大会・作業)、インフルエンザ予防接種	

1月	初詣&甘味、土曜開所（作業・レク）、法人新年会	
2月	観梅、ふれあい文化祭、防災訓練、土曜開所（作業・レク）	
3月	健康診断、健康講座、年度末食事会、土曜開所（作業・レク）	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労移行支援		就労継続支援 B 型		就労定着支援
利用予定定員	6名		20名		
1日平均利用者数	5.9名		23.1名		3.0名
職員数（常勤換算）	12人（9.8人）				
年間稼働予定日数	総稼働日数 258日		休日開所日数 20日		
授産科目及び授産収入	科目	収入（円）	科目	収入（円）	相談支援 企業訪問 関係機関との連絡調整 離職者支援
	給食事業	10,605,600	受託作業	2,276,068	
	職場実習	423,952	自主製品	1,634,376	
	内職作業	210,000	内職作業	900,000	
			販売事業	762,000	
	合計	11,239,552	合計	5,647,444	
目標工賃 （一人当たり）	なし		月額 22,500円		
1日のスケジュール	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	9：00 朝礼・ラジオ体操 9：10 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。		

【介護サービス包括型共同生活援助・短期入所】

令和7年度 ゆうあいホーム事業計画

1. 運営方針

- ① ゆうあいホームを拠点に、ほわいとホーム、南紀の台ホーム、すてっぷはうす、なないろの5ホームを一体的に運営する。それぞれのホームの特色を生かし、利用者一人一人が安定した生活を送れるよう支援する。
- ② 空き居室に対する体験利用の受入れを継続し、空床なく事業実施していけるよう努める。新規利用者がホーム生活に適応していけるよう、本人の生活力を見極め、必要な支援を行えるよう対応する。
- ③ 事業所職員がスキルアップして行けるよう、外部研修への参加を計画的に取り入れていく。また、人権意識の高揚、虐待を防止するための研修にも積極的に参加する。また、受講した職員から事業所内での内部伝達をすることで、職員全体が学び合う関係を構築できるよう取り組んでいく。
- ④ 令和7年度より地域連携推進会議の開催が義務となることもあり、地域の関係者に事業所の状況に対する理解を深めてもらえる機会となるよう取り組む。当事者の地域生活がより一層地域に根差したものとなるように努める。

2. 事業内容

- ① 生活支援活動
 - (1) 平日の朝食、夕食の給食提供
 - (2) 休日における食事支援（買い出し・弁当注文）
 - (3) バイタルチェックによる健康管理サポート
 - (4) 定期受診の同行支援、処方通りの服薬支援（必要に応じて）
 - (5) 収入の範囲内で生活を継続するための金銭管理支援
 - (6) 居室の清掃、整理整頓に関する助言やサポート。
 - (7) 居室内の災害対策として、家具の転倒防止等に関する助言やサポート
 - (8) 入浴、洗顔、歯磨き等の衛生管理の助言や見守り
 - (9) 洗濯に関する助言やサポート
 - (10) 身だしなみに関する助言やサポート
 - (11) 自治会活動等の集団活動支援
 - (12) その他、日常生活における相談支援
- ② 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画に基づく支援を行なうことで、個々の課題解決や生活スキルの向上、生活の質を高めることができるよう努める。
- (2) 相談支援専門員やケアマネージャーと連携することで、客観的な意見も柔軟に取り入れ、適切な支援内容となる定期的に見直しを図る。
- (3) 受診同行等の機会を通じて、主治医との意見交換を持つことで、本人の病状や特性を踏まえた上で、安定したサービス利用につながるよう努める。

③ 短期入所（併設型・空床型）

- (1) サービス利用の必要な利用者、ご家族のニーズを適切に把握し、必要なサービス提供に努める。
- (2) 新規利用相談を積極的に受付、利用率の向上に取り組む。
- (3) ホーム内で感染症等が発生した場合には、利用者に感染が広がらないよう、本人やご家族と連絡を取った上で安全に退居できるよう対応する。また、利用予定者についても速やかに連絡をとり、安全な日程で利用できるよう再調整する。

④ 日中一時支援事業

- (1) 田辺市、白浜町より日中一時支援の委託を受けており、保護者等の何らかの事由による宿泊を伴わない利用を希望される方をホームで受け入れ、生活支援や相談支援、見守り支援を行う。
- (2) 相談員と連携し、必要な支援内容について把握し、適切な支援を行う。
- (3) 委託契約を締結していない市町からの利用相談が入った場合については、相談員を交え、当該市町村担当者との協議するなど、適切に対応する。

⑤ 田辺市自発的活動支援事業

- (1) 地域啓発活動や当事者活動支援、ボランティアの育成やボランティア団体の活動支援を計画的に実施する。
- (2) 法人内で実行委員会を組織し、地域のニーズに合わせて事業を実施するよう努める。
- (3) 地域のサービス事業所や協力してくれる方々の支援を得ることで、当事者が新しい体験を積めるような企画を実施する。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- ① 町内会に加盟し、地域の清掃活動や避難訓練等に可能な限り参加、協力する。
- ② 地域連携推進会議を開催し、利用者や家族並びに地域の関係者との間で事業所運営に関する情報共有や意見交換の機会を持つ。
- ③ 所有しているバザー用器具の貸し出し依頼があれば柔軟に対応する。
- ④ 地域行事ふれあい文化祭実行委員会に担当者を派遣し、開催の準備や運営に積極的

に協力する。

- ⑤ ボランティアや実習生等の受入れの依頼があった際には、積極的に協力する。

4. その他の活動

- ① 非常災害や感染症への備えとして、定期的な BCP の見直し、職員への研修や訓練を実施する。
- ② 虐待防止、身体拘束の適正化など、利用者の人権に関わる事柄について、関係省令の定めに応じ適切な取り組みを行う。また、職員に必要な研修の機会を設け、事業所全体で人権意識を高めて行けるよう取り組む。
- ③ 外部研修を積極的に活用し、職員の研修機会を確保する。職位や経験年数に応じて、必要な研修が受講できるよう計画的に取り入れていく。個々の研修参加で得た知識や気付きを他職員にアウトプットする機会も設けていく。
- ④ 疎遠になっているご家族への連絡をとるように努め、可能であれば家庭訪問を行うなど、つながりを再構築していくよう取り組む。
- ⑤ 感染症の集団感染を防ぐため、予防接種を希望する利用者に対して適切に対応し、集団免疫を高められるよう取り組む。
- ⑥ 白浜町福祉サービス事業所連絡会に参加する（年3回）。
- ⑦ 紀南こころの医療センターデイケアとの連携会議を実施する（年2回）。

5. 行事計画

月	内 容	月	内 容
4	歓迎会	10	利用者健康診断
5	防災訓練	11	防災訓練、アウトドア交流会
6	誕生日会	12	忘年会、クリスマス会、誕生日会
7		1	書初め、法人新年会
8	バーベキュー	2	ふれあい文化祭
9	誕生日会	3	年度末食事会、誕生日会

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	ゆうあい	ほわいと	南紀の台	なないろ	すてっぷ	合 計
利用者定員	17人	10人	7人	7人	3人	44人
利用者現員	15人	9人	7人	7人	3人	41人
家 賃	20,000円	20,000円 ～	25,000円	20,000円 ～	30,000円	

		30,000 円		25,000 円		
利用料	26,000 円 (内訳：給食費 14,000 円、光熱水費 10,000 円、日用品費 2,000 円)					
職員数	職員 20 人 (常勤 11 人・非常勤 9 人) サービス管理責任者 2 人 (兼務) 世 話 人 11.2 人 生活支援員 2.9 人					
利用者区分	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
	5 人	16 人	14 人	5 人	0 人	1 人
年齢別	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代
	4 人	5 人	9 人	13 人	6 人	4 人

【就労継続支援B型】

令和7年度 陽だまり事業計画

1. 運営方針

- ・地域からの新規の見学、実習の受け入れを継続して行い、就労希望の利用者に対しては、施設外実習などの場を提供し、就労移行支援事業等につながるよう関係機関と連携して支援を行う。また、利用者一人ひとりの能力に応じた作業機会を提供していきけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気づくりに努める。

現在の作業場は、20名が入るといっぱいな状態で作業をしており、2階の食堂を作業場として使っていたが、令和7年度から、元ヘルパー事業所の一室（倉庫）を作業場として使えるよう、レンタル倉庫を置いて整備していく。また、野の花亭を週3回（午前中のみ）作業場として使えるよう家族会と調整し整備していく。

2. 事業内容

- ① 就労支援活動
 - (1) 内職作業
 - i ブラシの組み立て、包装、スポンジ生地折り
 - ii 電気部品の組み立て
 - iii 梅の種カット
 - (2) 受託作業
紀南こころの医療センター内の売店業務
 - (3) 自主製品
チョコレートの包装、ルート販売
 - (4) 夏季・冬季の物品販売活動
そうめん、ちゃんぽんの注文販売
 - (5) バザー活動
地域の催し、イベントへの参加
- ② 生活支援活動
 - (1) 掃除、昼食準備、食器洗いなどの技能アップを行い、日常生活能力の維持・向上に努める。
 - (2) ラジオ体操や散歩などをプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行う。また、健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。

- (3) 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的を実施する。
- (4) 感染予防に努め、年2回の研修や実施訓練を行う。

③ 個別処遇関係

- (1) サービス等利用計画をもとに、個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証を行う。
- (2) 利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続して行い、必要に応じて、受診同行、家庭訪問、関係機関と連携した支援を行う。
- (3) 一般就労または、他事業所（A型、B型等）へのサービス変更の際には、問題なく移行できるよう関係機関と連携して支援を行う。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 地域ボランティアや看護学生の受入れをしていき、事業所の活動等を伝える取り組みを行う。
- (2) バザー活動を通じて利用者が地域社会と繋がり、社会での役割を実感できるような取り組みを行う。
- (3) 地域の保育所との交流を引き続き行い、相互のイベントでの参加ができるようにしていく。

4. その他の活動

- (1) 月2回ほど休日開所をし作業支援・余暇支援を行う。
- (2) 毎月各クラブ活動（釣り、お菓子作り、クラフトテープ、手芸、スポーツ等）を行う。
- (3) 自力通所が難しい利用者への送迎を行う。また、安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。
- (4) 職員の直接処遇技術向上のため外部研修へ積極的に参加をしていく。
- (5) 月1回、施設内外の安全点検を実施する。
- (6) 年2回の防災訓練を実施し、必要に応じて防災物品を購入する。
- (7) 身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回実施し、事業所内の検証を行う。

5. 行事計画

月	日	行事内容等	備考
4		花見、クラブ活動、	
5		いのぶたバザー、クラブ活動、	
6		クラブ活動	
7		クラブ活動、まりんと川遊び	
8		クラブ活動、大掃除	

9	クラブ活動、防災訓練、大塔夏祭り、誕生日会	
10	クラブ活動、BBQ	
11	健康診断、クラブ活動、法人運動会、	
12	クラブ活動、クリスマス会&忘年会、大掃除	
1	初詣、クラブ活動、法人新年会	
2	クラブ活動、観梅、ふれあい文化祭	
3	防災訓練、クラブ活動、誕生日会、忘年度会	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型	
利用予定定員	20人（登録者29名）	
1日平均利用者数	21人	
職員常勤換算配置数	6人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 258日	休日開所日数 20日
授産科目及び授産収入	科目	収入（円）
	内職作業（亀井）	600,000
	受託作業（OFM、売店、梅カット）	2,120,000
	販売活動（チョコレート）	240,000
	物品販売（そうめん等）	340,000
	バザー活動	480,000
		計 3,780,000円
目標工賃 （一人当たり）		月額 13,310円

1日のスケジュール	9:40 朝礼・ラジオ体操 10:00 作業 （15分休憩） 11:30 館内清掃 12:00 昼食 （1時間休憩） 13:00 作業 （15分休憩）	14:45 終礼 15:00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。
-----------	--	----------------------	-----------------

【訪問介護等事業】

令和7年度 訪問介護支援センターくりっぷ事業計画

1. 運営方針

障害者総合支援法と介護保険法に基づき、訪問介護員を派遣し地域の単身障害者等の生活の充実に取り組んでいく。

今年度の重点課題としては、事業の効率化と業務の見直しを行い、収支を安定させることに取り組んでいく。また、新規契約に取り組み職員の配置状況に見合った契約量の確保に努める。

2. 実施事業

《障害分野》

- ① 居宅介護・・・家事、身体、通院
- ② 同行援護・・・移動支援（盲）
- ③ 移動支援・・・市町村の定める地域生活支援事業（介護予防）
- ④ 代読代筆奉仕員派遣事業
- ⑤ 意思疎通支援事業

《高齢分野》

- ① 訪問介護・・・家事、身体（要介護認定者のみ）
- ② 指定第一号予防相当訪問介護（要支援と田辺市判断）

3. 研修等活動

- ① 月一回の定例研修の実施。
- ② 法人の全体研修の参加
- ③ 資格取得（キャリア形成）に向けた研修参加
（介護福祉士、痰の吸引処置認定、同行援護一般研修、同行援護応用研修）
（ヘルパー2級⇒介護職員初任者研修⇒介護職員実務者研修⇒介護福祉士）

4. 職員数

令和6年4月時点	正規2名	常勤6名	登録7名
令和7年4月時点	正規2名	常勤6名	登録6名

5. 数值指標

項目	合計	法人内	法人外	令和7年度目標
障害	53人	8人	45人	56人（現在53名）
高齢	9人	0人	9人	12人（現在9名）

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 ハモニティ事業計画

1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた活動機会を提供し、はたらく喜びや体験を通し自信をつけていく。
- ◇利用者が必要なサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供やサービスの変更、調整など支援していく。

ハモニティと stretch+が、それぞれの特徴を活かしながら、利用者個々の障害特性や希望、生活状況に合わせた利用ができるよう支援していき、事業所の雰囲気や作業内容に違いをもたすことで、幅広い層の利用者の受け入れも行えるよう工夫していく。

主たる事業所であるハモニティはこれまでのゆったりとした日中活動のペースで、週 1 回半日の作業以外の活動も取り入れながら、軽作業を行い、集い合える場、利用者同士の親睦がもてる場としてサービスを提供していく。一方で、従たる事業所である stretch+は、アットホームな雰囲気ですぐ安心できる居場所づくりを進めていき、ひきこもりがちな方や支援学校不登校気味だった方もサービスが利用できるよう支援していく。また、働く自信がついてきた利用者には、企業内就労の機会の提供も行い、A 型事業所や一般就労への移行の支援を行っていく。

売店事業については、昨年 5 月の新庁舎への移転オープン以来、学生さんや来庁された地域の方など、今までにない客層の方たちが利用していただけるようになったため、取扱商品の工夫も含めて利用してもらいやすいお店づくりを進めていく。利用者については、レジ操作や品出し、接客体験ができる機会となり、やってみたいという利用者には併設のカフェカミーノでの接客も含めてどんどん体験できる機会をつくっていく。

利用者に満足してもらえるサービスの提供、工賃アップを図っていくには、今後も様々な事業展開を進めていかなければならず、利用登録者数も増えてくる中で、支援者にはこれまで以上に支援の質が求められる。工賃アップに向けてできることを各支援者が意識し、様々な特性のある利用者に適切な支援ができるよう、支援者間の情報共有、チームワークや協力体制、外部研修への参加など、支援の質の向上に向けた取り組みも積極的に行っていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 受託作業

- i OFM・・・電子部品のセット。
- ii 亀井商店・・・スポンジ袋入れ、タオル袋詰め、日用商品袋詰め。
- iii 紀州うめまさ・・・チラシ印刷・折り、袋詰め。
- iv UES・・・カーペット見本帳作成、非常時用簡易トイレの梱包等。企業内就労。
- v ワークスタジオ・・・衣類、生地の仕事。
- vi 辻重・・・メッセージカード作成
- vii 紀伊民報・・・新聞発送分の帯封作業。
- viii 売店ピュア・・・田辺市職員共済会より庁舎内の売店運営委託。
- ix カフェカミィーノ・・・田辺市庁舎売店運営協議会との共同運営。週1回月曜日。

(2) リサイクル作業

- i 古紙アルミ缶回収・・・施設への持ち込み対応と近隣事業所、学校への回収。
- ii 古着回収・・・施設への持ち込み対応。

(3) 印刷

印刷物の受注販売・・・名刺、封筒、チラシ

(4) 自主製品

竹製品の製造販売・・・竹箸、竹ストラップ

手芸品の製造販売・・・羊毛フェルト、縫製品

② 生活支援活動

(1) 感染症等予防

手洗いや消毒など感染症予防についての取り組みに対して理解と協力をお願いしていく。また、職員については研修や演習の機会を設けていき、感染症への知識を深め施設の感染症等予防に努めていく。

(2) 健康

毎日のラジオ体操への参加の呼びかけや、レクの機会を活用し運動の機会を設けていき、運動を楽しみながら取り入れていける工夫をしていく。生活習慣など意識した生活が送れるよう、年に一度医療機関において健康診断を実施していき、定期的に健康面について確認し合っていく。

(3) 日常生活

日常生活の様子についての把握に努め、食生活や衣服、身だしなみについての助言を行っていく。また、相談員やケアマネージャー、介護事業所との連携に努め、利用者が必要なサービスが受けられ、安心して暮らしていけるよう支援していく。

③ 個別処遇関係

- (1)利用者の意向や課題を確認し合い、個別支援計画を作成し、支援の方向性、評価、検証を行っていく。
- (2)利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続して行い、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援を行っていく。
- (3)一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、関係機関との連携や、フォローアップを行っていく。

④ 余暇活動支援

- (1)レクリエーションやスポーツ等の活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。
- (2)利用者に楽しんでもらえるレクリエーションを工夫していく。

3. 地域交流活動

- (1)古着、古紙回収事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- (2)地域の行事やイベント活動への参加。

4. その他の活動

- ・防災訓練やそれに伴う学習会を定期的実施し、非常災害に備える。巨大地震を想定した訓練では避難訓練のほか、机の下にもぐる、頭を守るなど命を守る行動が咄嗟にとれるよう訓練の仕方を工夫していく。
- ・施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的実施する。
- ・職員の資質向上のための各種研修会への参加。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	外食レク	
5月	釣りレク	
6月	スポーツレク	
7月	そうめん、かき氷	
8月	バーベキュー	
9月	スポーツレク	
10月	日帰り旅行	
11月	防災訓練、スポーツレク	
12月	メンバー忘年会・クリスマス会	
1月	初詣、利用者健康診断	

2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	お花見ドライブ	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	30 人	
1 日平均利用者	28 人	
職員数（常勤換算）	9 人	
年間稼働日数	総稼働日数 258 日	休日開所日数 20 日
授産科目及び授産収入	科目	収入(円)
	受託作業	5,100,000
	印刷事業	450,000
	古紙リサイクル	360,000
	自主製品・バザー・物品販売	80,000
		計 5,990,000 円
目標工賃	20,000 円/月	
1 日のスケジュール (ハモニティー)	AM	PM
	9:30 ミーティング・体操	13:10～14:00 作業
	10:00～10:50 作業	14:10～15:00 作業
	11:00～11:55 作業	15:00～ 送迎・自由時間
	12:00～13:00 昼食・休憩	※木曜日午後はレクリエーション ※土曜日開所日は午前中のみ
1 日のスケジュール (stretch+)	AM	PM
	9:30～10:20 作業	13:10～14:00 作業
	10:30～11:20 作業	14:10～15:00 作業
	11:20～13:00 昼食・休憩	15:00～ 送迎・自由時間
		※土曜開所日はレクリエーション

【障害者就業・生活支援センター事業】

令和7年度 紀南障害者就業・生活支援センター

アンカー事業計画

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡・みなべ町を圏域とし、障害者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 相談・支援業務の実施

- i 相談に応じ、就業及び就業に伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び、助言その他の援助を行う。
- ii 事業主に対して就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- iii 和歌山障害者職業センターの職業評価、事業所への職場実習の斡旋・支援を行う。
- iv 関係機関との連絡会議を開催し、機関との連携を行う。
- v 新たに創設される就労選択支援事業における関係施設との連携を行う。
- vi 中高年齢者の継続雇用に関する相談支援を行う。

(2) 求職支援活動

- i ハローワークへの同行等による求人検索
- ii 地域新聞等広告紙による求人への相談と対応
- iii 独自の企業開拓
- iv 他府県への移住、転職希望者への移住先支援機関との調整（リモート含）

(3) 職場定着支援

- i ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）
- ii 就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問

(4) 地域の就労支援力の底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

（下記内容から年4回以上）

- i 関係機関との連絡会議・交流会等の開催
- ii 他の就労支援機関等へのノウハウ提供を図るための研修会などの開催
- iii センター同士のノウハウを共有するため、同じ地域事情の他地域のセンターとの研修、交流会を開催

(5) 職場定着促進のための在職者の交流活動の実施 ((6) も含め年3回以上)

- i 災害用伝言ダイヤル体験を行う。
- ii グループワーク『自分の仕事について』

(6) ピアサポート活動の実施 ((5) も含め3回以上)

- i 福祉サービス利用者に対して

(7) 和歌山県発達障害者支援センターとの連携

(8) 就業支援・職場定着支援担当の会議・研修等

- i 和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議、研修会への参加
- ii 全国就業支援 NW 定例研究会への参加
- iii 近畿ブロック経験者交流会への参加
- iv 主任職場定着支援担当者の経験交流会への参加
- v 全国就労フォーラムへの参加

② 生活支援活動

(1) 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言

- i 医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理

(2) 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

- i 行政手続き補助および代行
- ii ワーカーズクラブの活動補助

(3) 関係機関との連携調整・会議

- i 全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会への参加
- ii 就労選択支援事業における関係施設との連携

③ 個別処遇関係

(1) ジョブコーチ支援の実施

(2) 就労移行支援事業所利用者の一般就労相談についての連携会議

(3) 就労定着支援事業利用者の定着支援についての連携会議

(4) その他福祉サービス利用者、圏域相談センター利用者（在宅）の一般就労相談についての連携会議又は個別対応

(5) 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施

(6) 定期的な面談が必要な利用者への対応（リモート面談希望者にはリモート対応）

④ 余暇活動支援

(1) 職場定着促進のための在職者の交流活動

- i ワーカーズクラブ活動補助

3. 地域貢献及び地域交流活動

特になし

4. その他の活動

- (1) 障害者就業・生活支援センター事業についての学習会
- (2) 職場実習支援制度や障害者雇用支援制度の学習会
- (3) 就職に向けてのプロセスの学習会

5. 行事計画

月	就労	生活	
4			
5	県下7センター会議		
6	全国NW(定例研究会)	全国NW(定例研究会)	
7			ワーカース活動
8	県下7センター研修		
9	県下7センター会議		
10			研修会 ワーカース(一泊旅行)
11	近畿ブロック交流会		
12		(生活支援講座)	
1	県下7センター研修		
2	全国NW(フォーラム) 主任定着支援者研修		研修会 ワーカース食事会
3	運営協議会 県下7センター会議		ワーカース総会

6. 数値指標

職場実習	25件
就職者数	20件
就職率	80%
定着率	90%

【地域活動支援センターⅢ型事業】

令和7年度 SHIP（シップ）事業計画

1. 運営方針

地域活動支援センターSHIP は、福祉サービスに馴染まない方々を主たる対象者とする。医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育むことを目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

支援員2名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：（株）ユーイーエスからの受託

自主製品：缶バッジ

職場実習：就業センター併用登録者の職場実習同行

田辺市新庁舎カフェ部門での週1回の実習

②生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援他

③個別処遇関係

医療同行、就労相談、サービス事業所見学他

3. 地域交流・地域貢献活動

圏域内での催し物への参加など

4. その他の活動

なし

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	BBQ	
9月	避難訓練	
10月		
11月		
12月	忘年会	
1月		
2月	観梅	
3月	防災訓練	

日中に市内施設を借りて定期的なスポーツレクリエーションに取組み、リフレッシュ・体力維持・強化を図る。(スポーツ保険等への加入)

調理実習の実施を月1回程度。

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	8名	
職員数(常勤換算)	2人+(管理者1名)	
年間稼働日数	238日	
授産科目(支援科目)	缶バッジ、他 職場実習	
目標工賃	未設定	

1日のスケジュール	9：30	来所	13：30	来所
(Aさんの場合 左)	10：00	作業時間	13：30	昼食
	12：00	昼食	14：00	作業・サロン
(Bさんの場合 右)	13：00	職場実習	16：00	送迎にて帰宅
その他もあり 個別に応じる。	16：00	帰宅		

【外部サービス利用型共同生活援助】

令和7年度 サンヒルズ事業計画

1. 運営方針

主として、将来一般就労を目指す方、また既に A 型事業所利用及び就労に就いている人
たちを新規受け入れし、就業・生活支援を継続していく。サンヒルズを主としクローバー・
オレンジ・ユースvii・アップル・レモン・みなべ鹿島ホームを一体的に運営していき、利用
者が地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に
対し支援を実施する。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- ・日常生活における家事全般についての助言
- ・世話人稼働日の夕食支援
- ・悪天候（警報等発令時）での出勤等支援（自家用車未所持者、希望者）
- ・土日祝日の巡回による生活支援
- ・世話人の研修（施設内での研修年 1 回、外部研修の情報提供）

② 個別処遇関係

- ・金銭管理についての助言・補助
- ・生活相談、就労相談、就労定着相談、支援
- ・医療同行、服薬管理（助言、確認）
- ・日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- ・单身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流・地域貢献活動

各ホームの町内会参加。（行事参加は未定）

4. その他の活動

- ・紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ・紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ・自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加（田辺エリア）
毎月第 1 火曜日、会議（ワーカーズ加入者）
毎週木曜日、スポーツレクリエーション（希望者）

- ・行政指導に沿った対応を行っていく。BCP の策定と継続、感染症対策についての研修と訓練の実施（年2回）。身体拘束についての適正化についての学習。地域連携推進会議の実施と各グループホームの見学（個別対応）。虐待防止研修。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	感染症対策委員会	
5月		
6月	身体拘束適正化委員会	
7月	感染症対策委員会、ワーカーズ食事会（BBQ）	
8月		
9月	個別支援計画、防災訓練	
10月	感染症対策委員会 ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会、感染症対策委員会	
1月	感染症対策委員会	
2月		
3月	個別支援計画、防災訓練、BCP 研修 虐待防止研修、地域連携推進会議	

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	小計1
利用者定員	5	4	3	7	3	22
利用者現員（予定含）	3	4	3	7	3	20
職員数（常勤換算）	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

事業種別	レモン	鹿島ホーム	小計2	合計
利用者定員	4	4	8	30
利用者現員（予定含）	3	3	6	26
職員数（常勤換算）	1	1	2	8
利用料(家賃相当分)	53千円	53千円		
バックアップ施設	就業センター	すまいる		

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 古道ヶ丘事業計画

1. 運営方針

- ・施設利用者の自立を促し、それに沿った支援を個別に行える体制を整える。
- ・地域との取り組みを積極的に行い、障害者の理解を深める活動を行う。
- ・地域に潜在的に孤立している障害者の掘り起こしを行い施設利用につなげる。
- ・本宮くまのこ作業所と連携した取り組みを行う。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 田辺市委託管理事業（宿泊施設の維持管理）

- i 指定管理 3 年更新の最終年度。
- ii 宿泊施設の運営は、ネット予約を取りやめ、電話予約のみとし、お客さんの利用を調整し、対応しやすい体制・日程とする。

(2) 授産事業

- i 内職作業はダイソーの作業が定着してきたので、利用者それぞれの得意な作業に配置できるように調整し、生産の向上を図り工賃アップを目指す。
- ii 野外作業は高齢者の方が増えているので、危険のない範囲で行う。

② 生活支援活動

- (1) 年 1 回の健康診断を実施する。
- (2) 防災計画に基づき年 2 回の防災訓練を実施する。
- (3) 相談体制の連携（社協・地域包括・にじのわ）を図る。
- (4) 利用者自治会の育成に努める。（レクリエーションの企画など）

③ 個別処遇関係

- (1) 職員・利用者が共通認識できる個別支援計画の作成に努め、利用者のニーズに沿ったものとし、作業技術のスキルアップを目指す。
- (2) SST（社会生活技能訓練）をとりいれ、社会生活の質向上を目指す。

④ BCP（事業継続計画）

- (1) 自然災害発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。

(2) 感染症等発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。

3. 地域貢献及び地域交流活動

(1) 町民運動会・バザーなど地域行事に積極的に参加する。

(2) 施設を小中学校に開放し見学会・演奏会やボランティア活動の場を提供する。

4. その他の活動

(1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。

(2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。

(3) 職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月		
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	町民運動会	
11月	旅行、ソフトボール大会	
12月	クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30人
1日平均利用者	16人
職員数(常勤換算)	4人(4人)
年間稼働日数	238日+休日開所日数20日 総計258日
授産科目(支援科目)	・田辺市委託作業(保養所維持管理作業) ・授産事業(内職作業など)
目標工賃	月額 7,000円
1日のスケジュール	8時30分 送迎 10時00分 朝礼・ラジオ体操 10時15分 作業 12時 昼食・休憩 13時 作業 15時 館内清掃 15時15分 終礼 15時30分 送迎

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 本宮くまのこ作業所事業計画

1. 運営方針

- ・ 古道ヶ丘と協力して一体的な運営を行う。
- ・ 在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ・ 計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 清掃作業

- i 地域から受託した清掃作業（3ヶ所）を行う。

(2) 授産事業

- i 内職作業（箱折り、備長炭の梱包・発送作業）新しい作業を追加する。
- ii 自主製品（アクリルタワシ）を作成する。
- iii 地域のバザーに積極的に参加する。

② 生活支援活動

- (1) 年 1 回の健康診断を実施する。
- (2) 防災計画に基づき年 2 回の防災訓練を実施する。
- (3) 相談体制の連携（社協・地域包括・にじのわ）を図る。
- (4) 糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。

③ 個別処遇関係

- (1) 職員・利用者が共通認識できる個別支援計画の作成に努め、利用者のニーズに沿ったものとし、作業技術のスキルアップを目指す。
- (2) SST（社会生活技能訓練）をとりいれ、社会生活の質向上を目指す。

④ BCP（事業継続計画）

- (1) 自然災害発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。
- (2) 感染症等発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 毎週月曜日、地域ボランティアが行うゆる体操に参加する。
- (2) 各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。
- (3) 年 2 回、本宮女性会との花植えを実施する。

4. その他の活動

- (1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。
- (2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。
- (3) 職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。
- (4) 地域の方々に作業所活動を認知してもらうために月1回の田辺市広報を活用する。
(※くまのこだよりの発行)

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボウリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	ドライブレク	
9月	古道合同 BBQ 健康診断	
10月	一泊旅行 法人運動会	
11月	ソフトボール大会 こだま祭り	
12月	クリスマス会	
1月	初詣 法人新年会	
2月	ふれあい文化祭 防災訓練	
3月	ドライブレク	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名
1 日平均利用者	6 人
職員数（常勤換算）	4 人（3.5）
年間稼働日数	238 日+休日開所 20 日 総数 258 日
授産科目（支援科目）	・ 清掃作業 ・ バザー ・ 授産作業 ・ 自主製品
目標 工賃	月額（7,000 円）
1 日のスケジュール	8:00 送迎 9:00 送迎 9:50 朝礼 ラジオ体操 10:00 作業 11:30 送迎 12:00 昼食 休憩 13:00 作業 15:00 送迎 ※金曜日 館内清掃

【介護サービス包括型共同生活援助】

令和7年度 こどうの家・第2こどうの家事業計画

1. 運営方針

- ・利用者一人一人の声に耳を傾け、個別支援に力をいれる。
- ・職員間で利用者の課題を共有し統一した支援ができるようにする。
- ・健康で楽しい生活が送れるように体調管理を徹底する。
- ・古道ヶ丘や本宮くまのこ作業所と連携しホーム以外の状況も把握する。
- ・利用者の自立を促し、個々の生活力を高めるための支援を心がける。

2. 事業内容

① 生活支援活動

- (1) 給食サービス（夕食）の提供、入浴サービス（毎日）の声掛けを行う。
- (2) 外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）を行う。
- (3) 利用者からの生活相談へ助言を行い、自立に向けた支援を行う。
- (4) 行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- (5) 自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）し利用者主体の取組を行う。
- (6) 夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）を行い、利用者の安全安心に取り組む。
- (7) 防災計画に基づく年2回の防災訓練の実施と備蓄品の準備を行う。
- (8) インフルエンザ予防接種を実施し予防、健康管理を行う。

② 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- (2) 金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- (3) SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- (4) 家族との連携を深め、協力関係を構築する。

③ BCP（事業継続計画）

- (1) 自然災害発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。
- (2) 感染症等発生時には、業務継続計画に沿った施設対応を行う。

④ 地域連携推進協議会

- (1) 利用者及びその家族、地域住民の代表者、共同生活援助について知見を有する者並びに市町村の担当者等により構成される地域連携推進会議を開催し、1年に1回、運営状況を報告するとともに、必要な要望、助言等を聴く機会を設ける。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 町内会活動や地域行事へ積極的に参加する。

4. その他の活動

- (1) コロナ対策マニュアルを遵守し、利用者・職員の安心安全を確保する。
 (2) 職員の直接処遇技術向上のため各研修に参加する。
 (3) 職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場づくりを行う。
 (4) 紀南こころの医療センターと連携し、退院支援等を行う。
 (5) 居室に空きが出た場合は、利用を希望する方への体験入所の実施を行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ボウリング	
8月	川遊び	
9月	ショッピング 防災訓練	
10月	ドライブ	
11月	BBQ インフルエンザ予防接種	
12月	調理実習	
1月	正月夕食外食	
2月	ふれあい文化祭	
3月	防災訓練	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	こどうの家（男性）	第2こどうの家（女性）
利用者定員	5人	6人
利用者現員	4人	6人
職員数（常勤換算）	6人（3.23人）	

利用料(家賃相当分)	1万5千円(家賃のみ)	2万円(家賃のみ)
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 龍の里作業所事業計画

1. 運営方針

利用者の特性に合った作業を提供し、その能力の向上をめざすとともに生活や健康状態の把握に努め、個々のニーズに沿えるよう学習理論などを活用し科学的な視点に基づいた支援を実施する。そして相互に人格を尊重できる集団づくりをめざし、他の事業所や関係機関との連携を積極的に行い、豊かな生活を送れるよう支援する。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 内職作業

- I, スポンジたわしの組み立て、包装
- II, しいたけ用ビニール袋のシール貼り

(2) 自主製品の製造

- I. よもぎの葉の製造販売
道の駅や村内のショップ等を中心に販売。
- II. 焼き菓子の製造販売
村内のショップや売店ピュアにて販売。
- III. 龍神杉のコースターの製造販売
道の駅や共同受注を中心に販売。
- IV. アクリルたわしの製造販売
主に共同受注で販売。
- V. きのコストラップの製造販売
道の駅や村内のショップ等を中心に販売。

- (1) 農作業…自然薯、野菜の生産販売
- (2) 受託作業…高齢者宅の清掃、農作業手伝い、花いっぱい運動等
- (3) 実習…(株)龍神マッシュでの作業実習
- (4) 販売活動…そうめん、うどん、チョコレート等
- (5) リサイクル…アルミ缶回収、古着回収
- (6) 就労者への支援（龍トピア、季楽里龍神、龍神マッシュ）

② 生活支援活動

(1) 健康診断の実施

- I. 保健師の健康指導により、食生活や運動習慣の改善について支援する。
- (2) 日常生活自立支援事業による金銭管理の助言等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。
 - (3) 感染症予防に努め、安全な対策を講じる。

③ 個別処遇関係

- (1) 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を行う。
- (2) 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- (3) 定期的な面接や必要に応じて家庭訪問を実施し、家族関係の調整を行うことで利用者個々の状況を把握していく。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 村民文化祭、翔龍祭参加
- (2) リサイクル活動

4. その他の活動

- (1) 避難訓練…年2回
- (2) 防災学習…被災時の備えや連絡方法などの学習会を実施する。

5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	花見	
5	新庄公園レク	
6	避難訓練	
7	健康診断 (40 歳以上)、買い物レク	田辺市特定健診
8	大掃除	
9	グラウンドゴルフ大会、敬老会	
10	日帰りバス旅行	
11	村民文化祭・翔龍祭、やおき運動会	
12	忘年会、大掃除、健康診断 (39 歳以下)	
1	初詣、やおき新年会	

2	ふれあい文化祭	
3	買い物レク、避難訓練	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用予定定員	20 人	
1 日平均利用者数	13 人	
職員常勤換算配置数	5 人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 256 日	休日開所日数 18 日
授産科目及び授産収入	科目	収入 (円)
	内職作業	500,000
	自主製品の製造	800,000
	受託作業、実習	2,000,000
	農作業	300,000
	販売活動	200,000
	リサイクル	80,000
	合 計	計 3,880,000 円
目標工賃 (一人当たり)	15,432 円/月	
1 日のスケジュール	8 : 30 職員朝礼 8 : 40 送迎 9 : 20 体操、朝の会 9 : 30 作業 10 : 30 休憩 (10 分休憩) 12 : 00 昼食、休憩 13 : 00 作業 14 : 00 休憩 (10 分休憩) 15 : 10 清掃・終わりの会 15 : 30 終了	利用者の就労状況に応じて行う。

【地域活動支援センター：Ⅲ型事業】

令和7年度 かしのき事業計画

1. 運営方針

地域活動支援センターかしのきは、上富田町内在住者を主として西牟婁圏域での福祉サービスに馴染みにくい方々を対象とする。医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、レクリエーション等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育むことを目標として、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：上富田町

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

支援員2名（専任）

① 就労支援活動（基礎的事業）

内職活動：小学生学習資材組立他

自主製品：農事（プランター等での野菜等の生産）

② 生活支援活動

余暇活動支援、レクリエーション・スポーツ他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援他

③ 個別処遇関係

生活相談、サービス事業所見学他

3. 地域交流・地域貢献活動

圏域内催し物への参加

4. その他の活動

防災訓練等

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		農事作業
5月		農事作業
6月	梅ひらい作業	農事作業
7月		農事作業
8月	BBQ	
9月	防災訓練	農事作業
10月	小旅行	農事作業
11月		内職活動
12月	クリスマス	内職活動
1月		内職活動
2月		内職活動
3月	防災訓練	内職活動

利用者希望による昼食支援に関しては毎日独自の給食提供を全額自己負担（別会計）で行う。

施設広報に関しては、職員作成のフェイスブック・インスタグラムを活用して日々の活動内容の掲載を継続する。

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センターⅢ型	
利用者定員	10人	
1日平均利用者	5人	
職員数（常勤換算）	2人 +（管理者1人）	
年間稼働日数	238日	
授産科目（支援科目）	内職	
目標工賃	なし	
1日のスケジュール 個別に応じる。	9：00 来所 サロン利用・作業 12：00 昼食 サロン利用 （レク参加） 16：00 帰宅	9：00 送迎にて来所 サロン利用 12：00 昼食 （送迎帰宅）

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 か～む事業計画

1. 運営方針

- ・利用者が地域で安心して充実した生活が送れるよう、就労の機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムを交えながら、一人一人の知識や能力の向上、精神的な安定が図れるよう支援する。
- ・利用者の状態や障害特性に応じた作業機会を提供していけるよう、作業の分別化、作業に関わりやすい環境づくりに努めていく。
- ・新規利用者を増やす取り組みとして、支援学校を卒業した利用者の保護者との関係作りを行い、支援学校からの新規利用者を増やしていく。
- ・事業所の取り組みの広報活動やパンフレット等を活用して、新規利用者の獲得に力を入れていく。また、各関係機関への訪問時に事業所の取り組みを説明して、見学者、体験利用者を増やしていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 内職作業

- i 亀井商店・・・商品の包装、箱詰め、テープ貼り
- ii 福梅本舗・・・箱折り、シール貼り、商品の箱詰め
- iii オリムピック・・・保証書の袋入れ、シール貼り、釣り竿の梱包材

(2) 受託作業

- i 草引き作業・・・白浜町内で受託を受けた場所での草引き作業
- ii ペットボトル作業・・・ペットボトルのキャップ外し、ラベルはがし
- iii 運搬作業・・・やおき工房の給食運搬
- iv 洗車作業・・・作業所関係者の車の洗車、車内掃除
- v 便利屋作業・・・除草作業、サッシの張り替え、引越しの手伝い他

(3) 販売活動

- i ジュース販売・・・作業所内での販売
- ii 自販機・・・作業所の敷地内での販売
- iii 物品販売・・・そうめん、ちゃんぽんの販売
- iv バザー活動・・・地域の催しでの食品販売、物品販売

(4) リサイクル活動

- i アルミ缶回収・・・定期的に白浜町内の回収拠点への回収他

② 生活支援活動

- (1) 利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の活動を行う。
- (2) ラジオ体操や散歩などをプログラムに取り入れ、利用者の健康増進のための取り組みを行う。また、健康診断を実施し、利用者の健康状態の把握に努める。血圧計と体重計を用いて、健康に対しての意識向上と助言等の支援を行う。
- (3) 日常生活の改善や充実のため、買い物支援を定期的実施する。
- (4) 日々の体調確認や手洗い、うがい、アルコール消毒などの感染対策を実施する。また、インフルエンザ予防接種の同行支援を行う。
- (5) 服薬支援の必要な方に対して、昼食時の服薬の確認や服薬の準備等の支援を行う。
- (6) 利用者の意向を考慮したレクリエーションを企画して、実施していく。

③ 個別処遇関係

- (1) 利用者の意向や課題を確認しながら支援計画書を作成し、定期的に見直しを行う。
- (2) 利用者の日々の状態を把握し、生活相談や必要に応じて医療機関の受診同行、家族、関係機関と連携した支援を行っていく。
- (3) 利用者に就労意欲の向上が見られた際には、関係機関と連携して他事業所への移行を支援する。
- (4) 通所が滞った利用者に対しては、関係機関と連携しつつ、電話連絡や訪問支援を行い、事業所とのつながりを維持しながら通所意欲を高められるよう支援する。また、家族の協力が得られるよう電話連絡や家庭訪問の実施に努め、意見交換の機会を設けていく。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) 町内会の加入を継続していき、地域行事の参加にも協力していく。
- (2) アルミ缶回収を通して地域住民との交流機会を持つ。
- (3) 地域での催しやバザーへの参加を通じて、地域交流の中で法人や事業所に対しての認知度向上に取り組んでいく。

4. その他の活動

- (1) 月 2 回の土曜日開所を継続して、利用者への作業機会の提供や余暇支援の提供を行う。
- (2) 自力で通所が困難な方に送迎を実施する。また、身体的に不自由な方は、家から送迎車までの見守り、同行、介助支援を行う。安全運転に努め、定期的な車両点検を実施する。

- (3) 年2回の防災訓練を実施する。津波を想定した避難訓練については毎年実施する。訓練時に防災物品の点検を行い、使用期限が近い物品の入れ替えと防災物品の見直しで必要物品があれば追加購入を行う。
- (4) 職員の経験や知識に応じた外部研修に積極的に参加していく。
- (5) 白浜事業所連絡会への参加を継続していき、町内の他法人や他事業所との関係を築き、授産事業や防災対策等に向けての連携を図っていく。

5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	花見	※毎週木曜日の午後はレクリエーションの日にしており、利用者からの意見を募り、レクリエーションの企画と提供を行う。
5	こいのぼり祭り（バザー）	
6	1日レク（イオン）	
7	バーベキュー	
8	かき氷、大掃除、町内会夏祭り	
9	班別レク	
10	防災訓練	
11	紅葉、白浜町合同避難訓練	
12	クリスマス会&忘年会、大掃除	
1	初詣	
2	ふれあい文化祭、観梅、防災訓練	
3	健康診断、忘年度会、日帰り旅行	

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型	
利用定員	20人（登録者20人）	
1日平均利用者数	15人	
職員数（常勤換算）	5人	
年間稼働予定日数	総稼働日数	休日開所日数
	258日	20日
授産科目及び授産収入	科目	収入（円）
	内職作業（亀井、福梅、オリムピック）	1,100,000円
	受託作業（給食運搬、ペットボトル他）	700,000円
	販売活動（ジュース他）	500,000円
	物品販売（そうめん他）	100,000円

	バザー	250,000 円
		計 2,650,000 円
目標工賃 (一人当たり)	月額 12,000 円	
1日のスケジュール	8:40～送迎 10:00～朝礼、ラジオ体操、散歩 10:10～掃除（火、金） 10:20～作業（10分休憩） 11:05～作業 13:00～昼礼、作業（10分休憩） 13:55～作業 14:50～終礼 15:00～送迎 ※作業時間は1クール45分間	利用者の実習、就労状況に 応じて行う。

【就労継続支援 B 型・就労定着支援】

令和 7 年度 すまいる事業計画

1. 運営方針

みなべ町で安心した地域福祉の実現に向け行政、関係機関とともに、積極的に取り組む役割を担う。

- ・ 障害者の方が、地域で孤立せずに社会生活が営める体制作り
- ・ 相談事業所として相談者のニーズを聞き、福祉サービスに繋げる
- ・ 日中のサービスとして主に就労継続支援 B 型を実施し、生産活動の提供を行う。
- ・ 地域活動に参加し、生産活動の活性化を図る（施設外実習先の拡大・農福連携事業）
運営を継続していくにあたり、現状の建物の老朽化が進んでいるため、今後の拠点探しを行政と協議し検討する。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(1) 就労継続支援 B 型

I 施設内作業（箱折り・梅加工・包装）の生産活動の提供を行い、仕事をする上での基礎能力（集中力・気力・体力・仕事場でのルール）の習得に繋げる。

個々の能力、体調に配慮した作業内容を提供し、生産活動の参加、安定に繋げる。

II 施設外作業（梅加工業・清掃業・農事作業）の機会を提供し、作業から就労へのステップアップに繋げる取り組みを行う。

III 内職代の賃上げ、実習代の時給交渉、目標工賃アップに繋げる取り組みを行う。

IV 就労支援関係機関（アンカー）と月 1 回会議を開催し、就労希望がある利用者の情報交換、共有を行う。就労に向けての支援調整、確認後、アンカー実習に参加し、一般就労への意欲向上に繋げ、必要な際は、求職活動等相談にのり支援する。

(2) 就労定着支援

就労定着している利用者との面談、企業訪問（月 1 回）を行い、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活での問題に関する相談、助言を行う。

必要な際は、事業所、関係機関、医療機関と情報交換、共有し、支援内容を調整し、就労の定着に繋げる支援を行う。※就労定着利用者 2 名

また退職後の支援、失業保険手続き、再就職に向けての福祉サービス利用等、本人、家族、関係機関と相談、助言、調整を行う。

② 生活支援活動

- ・自治会活動の取り組み（余暇活動等）への協力と助言
- ・衛生面 - 必要な身だしなみ（歯磨き・洗髪・髭・爪・服装・持ち物等）の確認を通所時に行い、清潔面の習得に繋げる。
施設の美化活動に参加し、衛生面の安全に繋げる支援。
- ・経済面 - 自立していく取り組みの中で買い物支援、金銭管理の相談を行う。
障害者基礎年金申請の際は、相談にのり申請の手続き支援を行う。
- ・移動支援 - 通所時の送迎支援は、今年度をもって終了予定とする。個々に公共交通機関を利用しての移動練習等を行う。※悪天候時の際は、要相談で対応
希望がある利用者は、本人、家族と話し合い原付バイク、普通自動車運転免許取得に向けての学習支援を行う。
- ・医療サポート - 体調面に変化がある際は、本人、家族と話し合い、早めの受診を促し早期発見、早期治療に繋げる。必要な際は、受診同行し主治医と情報交換、共有を行い、服薬の声掛け、見守りを行う。

③ 個別処遇関係

- ・本人の目標、支援内容の定期的（6ヵ月毎）な見直しを行う。個別支援計画を作成する話し合いには、本人、必要な際は家族にも参加してもらう。本人の希望を傾聴、再確認し、前向きに取り組める個別支援計画の作成に努める。
- ・利用者の日々の生活状況の把握に努め、安定した通所、日常生活の安定に繋げる支援を行う。必要な際は、医療機関への受診同行、関係機関との連携会議を開催し支援内容の調整を行う。

(3) 指定特定相談事業

I 計画相談事業

主にみなべ町に在住している障害者の福祉サービス利用の希望がある方への相談を行う。必要な際は、本人、関係機関、医療機関との話し合いを行い福祉サービス利用調整し、福祉サービス利用に繋げる支援を行う。

II 福祉サービス終了後の相談者の相談は、本人のニーズを聞きとり西牟婁圏域障害児・者相談センターにじのわ（委託相談事業）に繋げる支援を行う。必要な際は、連携し福祉サービス利用の調整を行う。

3. 地域貢献及び地域交流活動

- (1) みなべ町内福祉事業所との交流会（合同防災研修、訓練等）
- (2) 商工会活動への参加
- (3) 地域のバザー開催時の参加

4. その他の活動

- (1) 法人内、外（自立支援協議会就労支援部会主催等・自立支援協議会相談支援部会主催等）研修会への参加
- (2) 年1回の健康診断（はまゆう病院）と生活習慣病予防、がん予防（がん検診の声掛け）の取り組み
- (3) 年2回の防災訓練の実施と地域防災訓練への参加
- (4) 年1回防犯訓練の実施

5. 行事計画

月	行事内容等	備考
4	余暇活動（年度始めお楽しみ会 花見）	
5	余暇活動（調理実習・体力作り・ゲーム等）	
6		梅収穫時期で繁忙期のため、余暇活動なし
7		
8	余暇活動（納涼会・BBQ（外食））	地域バザー参加（堺漁港祭り）
9	避難訓練 余暇活動（調理実習・体力作り・ゲーム等）	
10	防災研修 余暇活動（すまいる運動会）	
11	余暇活動（ドライブ紅葉狩り）	地域バザー参加（あきんどカーニバル）
12	余暇活動（クリスマス会）	
1	余暇活動（初詣・新年会（お雑煮ふるまい）（調理実習） 健康診断	
2	余暇活動（豆まき・観梅・体力作り）	地域バザー参加（UME -1 フェスタ） 福祉バザー参加（ふれあい文化祭）
3	避難訓練 余暇活動（すまいる旅行（1泊2日） （年度末お楽しみ会・ビンゴゲーム）	地域バザー参加（岩本食品感謝祭）

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援 B 型	就労定着支援
利用定員（予定者）	25 人（23 人）	（2 人）
1 日平均利用者数	21 人	

職員数（常勤換算）	8人（5.8人）	
年間稼働予定日数	総稼働日数 260日 （休日開所日数 21日）	
授産科目及び授産収入	科目・収入（円）	/
	内職作業 4,400,000	
	受託作業 710,000	
	職場実習 2,508,000	
	バザー 400,000	
	計 8,018,000円	
目標工賃 （一人当たり）	月額 23,000円	

1日のスケジュール	8：50 朝礼・ラジオ体操 9：00 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	利用者の就労状況に応じて行う。 ※金曜日は、職員会議のため15：00終了
-----------	---	---

【就労継続支援 B 型】

令和 7 年度 いなづみ作業所事業計画

1. 運営状況

利用者の生活支援の割合が更に大きくなっており、女性静養室の半分を使わせてもらって高齢利用者の着替えやタオルを保管している。また、金銭管理を行っている利用者は 8 人にのぼり、他にも夕食の手配や服薬管理を行っている方も増えている状況なので、今年度も生活支援を充実させ健康を理由にした退所者を出さないよう心掛けていく。

就労支援事業は、野外の作業に従事できるメンバーが少なくなっていることから、内職へ大幅にシフトしているが、太陽光パネルの委託事業だけは是非とも継続していきたい。

2. 事業内容

① 就労支援活動

今年度も引き続き野外作業を内職作業へシフトしていく。

高齢者や手の不自由な利用者も参加できるよう治具などを工夫していく。

(1) 受託作業

I. 洗車作業

やおき工房の公用車とすさみ社協の公用車の洗車のみ請負うが、すさみ社協の洗車については作業員不足のため、回数を減らしてもらう予定。

II. お墓の掃除

遠方に住む方より、すさみ町にあるお墓の清掃を委託されている。

お墓の場所は階段が多く、足の悪い利用者が多い中危険もあるがサービスを止めることが困難なため継続していく予定。

III. 洗濯作業

自力で洗濯することができず、ヘルパーの利用枠も足りなくて困っている利用者の洗濯と、社協のデイサービスを利用している方の洗濯を継続して受託する予定。

IV. ソーラー発電所の管理

(株)東晃が所有するソーラー発電所の草引き作業。

最も大きな収入源なので何としても継続していきたいが、作業に参加できる利用者が少なくて困っている。

V. そうめん販売

美味しいと好評を頂いているので今年度も継続する予定。

(2) 自主製品

I. EM ボカシの製造

家庭菜園をされている方々に人気があり、県外から郵送で購入して下さるお客様もいらっしゃるなので引き続き生産する予定。

II. リサイクル石鹸

危険な薬品を使うため、製造工程ではあまり利用者が関わることはできないが、包装やシール貼りの作業に従事してもらう。

III. 野菜づくり

内職作業を拡充しているためあまり手をかけられなくなっているが、生産の喜びを感じてもらうためにもできるだけ継続していく。

(3) リサイクル作業

石橋区、防地区のダンボールやアルミ缶などのリサイクル物品を選別して回収業者に引き渡す。比較的ゆっくりできる作業なので今年度も引き続き作業する予定。すさみ町からペットボトルとスチール缶の選別もお願いされている。

(4) 内職作業

治具を作成することで半身が不自由な利用者も参加できるようになり、作業に参加する人が増えている。

(5) 販売事業

I. 島原そうめん、ちゃんぽんの販売

好評なので本年度も実施予定。

II. 事業所内での飲料の販売

なるべく低カロリーで低糖質なコーヒーや栄養ドリンクなどを利用者向けに安く販売する。

② 生活支援活動

1人暮らしの利用者が多く、高齢化による生活支援の需要が大変高まっているため、ヘルパー事業との連携を密にしていく。

(1) 健康診断

年に1度、健康診断に同行し確実に検査を受けてもらえるよう支援する。
その結果をもとに、食事の内容や喫煙等のアドバイスをしていく。

必要があれば病院への受診を促す。

(2) 買物支援

医師から食事制限の指示がある利用者や、減量の必要がある利用者、また金銭管理等の観点から購入する物品や金額に規制のある利用者については、週に一度近所のスーパーへの買い物に同行し、内容や金額についてアドバイスをする。

町内で購入できない物については、通販での代理購入を行う。

また、年に数回レクリエーションの一環として、田辺市内への買い物ツアーも行う。

(3) 受診同行

医師とのコミュニケーションが難しいメンバーや、医師から作業所での様子を聞きたいと要請のあったメンバーについては受診に同伴する。

医師からの指示を薬と共にヘルパーに届け、ヘルパーからは自宅での様子を聞き次回の受診時に主治医に伝える。

また、一人で受診できる利用者も周参見病院が移転して遠方になったため、送迎を行う必要がある。

紀南こころの医療センターへの同行については、「にじのわ」が担当しているが、急に体調の不安を訴える利用者のすきみ病院への通院同行支援が多くなっている。

受診同行にはほぼ半日支援員が作業に関われなくなるので作業支援に支障が出てしまうため、今後とも町に対して同行支援の制度作りを要請していく。

(4) 服薬管理

自力での服薬管理が困難なメンバーについては、作業所内で服薬できるよう医療機関と連携し、できるだけ所内にいる時間内に飲めるよう調整してもらう。

また、眠剤などどうしても自宅で飲まなければならない薬については、ヘルパーと連携して服薬確認をしてもらう。

③ 個別処遇関係

毎日のミーティング時に共有すべき利用者情報を報告し、週に一度の職員会議にてメンバー全員について一人ずつ問題の整理と目標の達成具合を確認する。

それらを元にしてメンバーのニーズに合った個別支援計画を立て、支援については立てられた計画に沿って行い、目標達成と問題解決を目指す。

3か月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、全ての利用者に対し身体拘束の必要性を話し合い、議事録を残す。

設置している苦情受付箱に苦情が入れられた場合は、法人が開催する苦情解決担当者会議に提出し、情報共有をして解決を図る

3. 地域交流・地域貢献活動

小学生を畑に招いて野菜作り体験をしてもらっている。学校からは是非今年度も体験させて欲しいとの要望もあるので実施予定。

4. その他の活動

(1) 防災・防犯訓練

災害を想定した避難・減災の訓練を年に2回行い、避難ルートやメンバーの能力などを確認し、災害時には全員が避難できるよう対策を立てる。

また、不審者の侵入を想定した防犯訓練も行い、利用者の安全確保や避難誘導をスムーズに行える体制を整える。

(2) 自治会活動

利用者によって選出された自治会長の主導により、旅行やレクリエーション、休日開所日のプログラムなどへのメンバーからの要望を募り、話し合いによってまとめてもらい、事業運営上の参考にする。

(3) レクリエーション

自動車の運転や公共交通機関の利用が難しい利用者にとっては、娯楽のための移動や外食が困難である事を鑑み、月に1度を目安に、「自分で稼いだ工賃を自分で使う楽しみ」を体感してもらい、作業に対するモチベーションの維持を狙って、主に買い物や外食、近場の観光のレクリエーションを実施する。

5. 行事計画

月	行事等	備考
4	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加	
5	旅行	
6	防災・防火訓練	
7	買物・観光レク	
8	買物・観光レク	
9	買物・観光レク	
10	野外バーベキュー、法人運動会	ボランティア事業
11	すさみ町町民運動会への参加	
12	忘年会、大掃除	
1	初詣、法人新年会	
2	防火・防災訓練	

3	次年度自治会役員選出	
---	------------	--

6. 数値指標

① 施設概要

事業種別	就労継続支援B型	
利用予定定員	20 人	
1 日平均利用者数	14 人	
職員常勤換算配置数	4.4 人	
年間稼働予定日数	総稼働日数 260 日	休日開所日数 22 日
授産科目及び授産収入	科目	収入 (円)
	受託作業	280 万
	自主製品	15 万
	内職作業	10 万
	物品販売	25 万
	リサイクル	15 万
	その他	15 万
		計 360 万円
目標工賃 (一人当たり)	月額 15,000 円	

【就労選択支援事業】

令和7年度 「名称未定」 事業計画（案）

1. 運営方針

働く力と意欲のある障がい者に対して、障がい者本人が自分の働き方を考えることをサポート（考える機会の提供含む）するとともに、就労継続支援を利用しながら就労に関する知識や能力が向上した障がい者には、本人の希望も重視しながら、就労移行支援の利用や一般就労等への選択の機会を適切に提供する。

【就労選択支援の具体的な内容】

作業場面等を活用した状況把握を行い、本人の強みや特性、本人が望む方向に進むうえで課題となること等について、本人と協同して整理する。

利用者本人と協同して、自分に合った働き方を実現したり、働くうえでの課題改善等に向けて、どんな方法で、何に取り組むのか、どこで取り組むかについて、利用者本人の自己理解を促すことを支援する。

アセスメント結果は、本人や家族、関係者などと共有し、その後の就労支援等に活用できるようにする（その過程の結果として、就労系障害福祉サービスの活用を含めた進路について本人が選び、決定していくことを支援する。そのため、就労選択支援は就労の可否を判断したり、どの就労系障害福祉サービスを利用するか振り分けを行うものではない）。

本人の選択肢の幅を広げ、本人の的確な選択につながるよう、支援の実施前後において、本人に対して、地域における雇用事例や就労支援に係る社会資源などに関する情報提供、助言・指導等を行う。

就労選択支援利用後の就労支援等において、アセスメント結果が効果的に活用されるよう、就労選択支援事業所は計画相談支援事業所や市町村、ハローワーク等の雇用支援機関との連携、連絡調整を行う。

【就労選択支援で期待できる効果】

専門的な研修を修了した就労支援の経験・知識を有する人材の配置により、就労に関するアセスメントに関し、専門的な支援を受けることが可能になる。

本人の就労能力や適性、ニーズや強み、本人が力を発揮しやすい環境要因、職業上の課題、就労にあたっての支援や配慮事項等を本人と協同して整理することで、本人の自己理解を促進することが可能となる。

本人と協同して整理した内容や地域の企業等の情報を基に、関係機関と連携することにより、本人にとって、より適切な進路を選択することが可能となる。また、就労継続支援A

型・B型利用開始後も本人の希望に応じて就労選択支援を受けることができ、就労ニーズや能力等の変化に応じた選択が可能となる。

【就労選択支援の対象者】

就労選択支援の対象者は以下のとおりとされています。

新たに就労継続支援または就労移行支援を利用する意向がある障がい者
すでに就労継続支援または就労移行支援を利用しており、支給決定の更新の意向がある障がい者。

この就労選択支援の対象者のうち、就労継続支援 B 型の利用希望者…令和 7 年 10 月以降、就労継続支援 B 型の利用申請前に、原則として「就労選択支援」を利用する。

就労継続支援 A 型の利用希望者…令和 9 年 4 月以降、就労継続支援 A 型の利用申請前に、原則として「就労選択支援」を利用する。

就労移行支援の標準利用期間を超えて支給決定更新を希望する者…令和 9 年 4 月以降、更新前に、原則として「就労選択支援」を利用する（新たに就労移行支援の利用を希望する者は希望に応じて利用）

【特別支援学校における取扱い】

特別支援学校在学者の就労選択支援について、より効果的な就労選択に資するアセスメントを実施するため、3 年生以外の特別支援学校高等部の各学年で実施することを可能とする。在学中に複数回実施することを可能とする。職場実習のタイミングでの就労選択支援も実施可能とする。つまり、特別支援学校の在校生が就労選択支援を利用することになるかと思えます。

【就労選択支援の実施主体の要件】

- ① 障がい者就労支援に一定の経験・実績がある
- ② 地域の就労支援に関する情報提供ができる。
- ③ 過去 3 年間で 3 人以上の就労実績がある。

上記①～③要件を満たす以下の事業所

就労移行支援事業所

就労継続支援事業所

障害者就業・生活支援センター事業の受託法人

自治体設置の就労支援センター

人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース）による障害者職業能力開発訓練事業を行う機関

これらと同等の障がい者に対する就労支援の経験及び実績を有すると都道府県等が認める事業者

【就労選択支援の人員基準】

就労選択支援を実施するためには以下の人員を配置する必要があります。

管理者

原則として、管理業務に従事するもの（管理業務に支障がない場合は他の職務の兼務可能）

従業者（就労選択支援員）

就労選択支援員を、常勤換算で「利用者数」を15で除した数以上、配置すること。

「就労選択支援員」は、『就労選択支援員養成研修』（令和7年度開始予定）を修了していること（経過措置あり）。

『就労選択支援員養成研修』の受講要件として、基礎的研修（令和7年度開始予定）や一定の経験が必要。

就労継続支援事業と一体的に就労選択支援を実施する場合には、職員の兼務が可能。

就労選択支援は短期間のサービスであり、個別支援計画の作成は不要であるため、サービス管理責任者は不要。

就労選択支援員養成研修

就労選択支援の理念を学ぶとともに、業務に必要となる就労アセスメントの手法をはじめとして、利用者のニーズ把握、支援計画を用いた関係機関との連携に関する基本的なノウハウを習得することを目的とする。

対象者

新任の就労選択支援従事者

受講要件

「基礎的研修」を受講した者

経過措置

「就労選択支援員養成研修」の開始当初は十分な研修機会が得られない可能性があることを踏まえ、経過措置として就労選択支援員養成研修開始から2年以内に受講を終了すればよいとされる予定。

「就労選択支援員養成研修」開始から2年間は、「基礎的研修」or「基礎的研修と同等以

上の研修（※）」の修了者を「就労選択支援員」とみなされる予定。

基礎的研修

令和7年度から「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」がJEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）等にて実施される予定。

基礎的研修と同等以上の研修（※）

「基礎的研修と同以上の研修」については、以下の研修が想定されています。

就業支援基礎研修（JEED）

就業支援実践研修（JEED）

就業支援スキル向上研修（JEED）

職場適応援助者養成研修（JEED等）

障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修（JEED）

障害者就業・生活支援センター就業支援スキル向上研修（JEED）

障害者就業・生活支援センター主任就業支援担当者研修（JEED）

サービス管理責任者指導者養成研修専門コース別研修（就労支援コース）（国立障害者リハビリテーションセンター学院）

【就労選択支援の設備基準】

就労選択支援を実施するためには、以下の設備基準を満たしている必要があります。

訓練・作業室

訓練または作業に支障がない広さを有し、必要な機械器具等を備えること

相談室

間仕切り等を設けて、プライバシーに配慮したものとなっていること

洗面所・便所

利用者の特性に応じたものであること

多目的室その他運営に必要な設備

就労選択支援事業に必要な設備を備えていること。

【就労選択支援の基本報酬 & 加算減算】

就労選択支援の基本報酬と加算減算は以下の予定です（令和6年6月時点）

就労選択支援の基本報酬

就労選択支援サービス費 1,210 単位/日

『就労選択支援の「減算」項目』

定員超過利用減算

人員欠如減算

情報公表未報告減算

業務継続計画未策定減算

身体拘束廃止未実施減算

虐待防止措置未実施減算

特定事業所集中減算

『就労選択支援の「加算」項目』

視覚・聴覚言語障害者支援体制加算

高次脳機能障害者支援体制加算

利用者負担上限額管理加算

食事提供体制加算

福祉専門職員配置等加算

欠席時対応加算

医療連携体制加算

送迎加算

在宅時生活支援サービス加算

福祉・介護職員等処遇改善加算

【就労選択支援の支給決定期間】

支給決定期間は原則、1ヶ月。

2ヶ月の支給決定を行う場合は以下のとおりとする。

自分自身に対して過少評価、過大評価を有していたり、自分自身の特性に対する知識等の不足など、進路に関する自己理解に大きな課題があり、自己理解等の改善に向け、1ヶ月以上の時間をかけた継続的な作業体験を行う必要がある場合

作業に対する集中力や体力の持続、意欲・作業態度の持続に加え、体調や精神面の安定等に課題があり、進路を確定するにあたり、1ヶ月以上の時間をかけた観察が必要な場合

2. 事業内容

事業種別：就労選択支援事業

和歌山県指定：

利用定員：年間 100 名程度

職員配置：管理者 1 名（兼務）

支援員 2 名（専任、兼務可）

① 就労支援活動

② 生活支援活動

③ 個別処遇関係

医療同行、就労相談他

3. 地域交流・地域貢献活動

4. その他の活動

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月	事業開始	
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	就労選択支援事業	
利用者定員	年間 100 名	
1 日平均利用者	8 名程度（一か月）	
職員数（常勤換算）	2 人+（管理者 1 名）	
年間稼働日数	238 日	
授産科目（支援科目）		
目標工賃		
1 日のスケジュール		